

20 飲酒と喫煙

◆お酒は20歳になってから

大学生活ではクラブ・サークル、ゼミ等で、飲み会を行ったりすることがありますが、未成年の飲酒は法律で禁じられています。絶対に飲酒をしたり、飲酒を勧めたりしてはいけません。

◆学内での飲酒

大学構内では、教員等の監督者がいない学生だけでの飲酒行為は禁止しています。

◆アルコール・ハラスメントとは

アルコール・ハラスメントとは、アルコール飲料に絡む人権侵害で、命を奪うこともありますので、以下のような行為は絶対にしないでください。

①飲酒の強要

上下関係、クラブ・サークルの伝統の罰ゲームなどで飲まざるをえない状況にする。

②イッキ飲ませ

イッキに飲ませたり早飲み競争をさせたりする。

① 意図的な酔いつぶし

酔いつぶすことを意図して飲み会を行った場合は、傷害行為に当たる。

② 飲めない人への配慮を欠くこと

体質や意向を無視して飲酒を勧める。飲み会に酒類以外の飲み物を用意しない。

③ 酔ったうえでの迷惑行為

酔って絡むこと、悪ふざけ、暴言、暴力、セクハラ、その他のひんしゆく行為。

※「イッキ飲み防止連絡協議会」ホームページから抜粋

※アルコールハラスメント被害の相談は、「18 ハラスメント」を参照してください。

◆学内での喫煙

大学の建物内は全面禁煙となっています。

喫煙は屋外の灰皿が設置してある場所で行うこととし、歩きタバコ、吸殻のポイ捨ても禁止です。

◆たばこってそんなに問題なの？

たばこの害はニコチン、タール、一酸化炭素をはじめとして4000種類以上の化学物質を含み、そのうち人体に有害なものは250種類以上、発がん物質も50種類以上含みます。肺がんだけでなく全身のがん、脳卒中や心筋梗塞など様々な病気を引き起こします。また、酸素の運搬が妨げられ、脳の働きも低下します。ほんのわずかな受動喫煙も有害です。

◆ニコチン依存症

たばこのニコチンは、麻薬やアルコールと同様に依存症を引き起こします。ニコチンによって脳細胞表面のレセプターに異常が起きます。その結果ニコチンが切れるとイライラする、集中できない等の依存症状が出現し、たばこを吸う。という繰り返しが起こります。特に 22歳までの喫煙はニコチン依存症を生じやすいので、絶対に喫煙習慣を持たないことが大切です。

◆飲酒運転は運転者にも周囲の人にも厳しい罰則が設けられています！！

<処罰>

★運転者に対する処罰

・酒酔い運転

5年以下の懲役または100万円以下の罰金

・酒気帯び運転

3年以下の懲役または50万円以下の罰金

*車両提供者は運転者と同じ処罰に！！

◆飲酒運転など悪質で危険な行為により人を死傷させた場合に厳罰を科す新たな法律が制定されています！！

(自動車運転死傷行為処罰法)

<処罰>

・致死 1年以上の有期懲役(最高20年)

・致傷 15年以下の懲役

飲酒運転に係る車両等提供・酒類提供・同乗も運転免許の行政処分(取消・停止)に！！